

< 檜原湿原地区自然再生事業実施計画の概要 >

- 実施主体：佐賀県くらし環境本部環境課
- 自然再生の対象となる区域  
全体構想における自然再生の対象となる区域に同じ。  
背振山地西部の佐賀県東松浦郡七山村池原字檜原  
檜原県自然環境保全地域（121ha：短期計画の対象エリアは、このうち8ha）
- 自然再生事業の内容
  - 1 短期計画
    - (1) 自然植生の再生  
オオミズゴケ及び木本類の除去、耕起と大型多年生草本の除去、浚渫、水深制御等。
    - (2) 水田跡地（人工湿地）及び周辺の再生  
ヨシ、マコモ、カサスゲの除去、トンボ類池の造成等。
    - (3) 木道等の設置
    - (4) ボランティアステーションの設置
  - 2 中・長期計画
    - (1) 周辺森林の水源涵養能力の向上等
    - (2) 村道・駐車場部分の湿地再生
- 維持管理計画
  - (1) 維持管理  
定期的なカサスゲ、マコモ、ヨシの除去、火入れ、除草作業、間伐等による植生の維持管理の他、水深制御、木道、ボランティアステーションの維持管理を行う。
  - (2) モニタリング  
水環境（水質調査、水象調査、）生物相（動物調査、植物調査、湿原景観定点調査）についてモニタリング調査を実施。その結果について専門家の評価、自然再生協議会での検討を行い、順応的に事業を実施。
- その他  
環境教育等への活用
  - ・ 自然環境学習プログラムの整備
  - ・ 自然環境学習を担う人材の育成
  - ・ 自然環境学習に関わる情報の共有

## < 榎原湿原地区自然再生全体構想の概要 >

### ■ 自然再生の対象となる区域

背振山地西部の佐賀県東松浦郡七山村池原字榎原

榎原県自然環境保全地域範囲 121ha（短期計画の対象エリアはそのうち 8ha）

### ■ 自然再生の目標

湿地環境に人為的な悪影響が比較的少なく、農林業等により適切な影響を与えていたと推察される七山村道開設以前の状態（昭和 40 年前半）を概ねの再生目標として設定。

さらに、短期計画では対象エリアを 10 区分し、それぞれについての再生目標として目標植生図を作成。

### ■ 協議会に参加する者の名称等

公募委員 26 名、

専門家（生物、水象）5 名、

地域住民代表 1 名、

NPO 代表 1 名、

地元市町村代表 1 名、

佐賀県、関係機関（環境省、農水省、国交省）

計 42 名。

